

支えあう 住みよい社会 地域から

100年変わらぬ思いやり 地域とともにこれからも



民生委員児童委員は
あなたの相談相手です

民生委員児童委員って何？

住民と専門家をつなぐ、
地域福祉のサポーター

- 高齢者・障がい者・子育て中の家庭、生活困窮家庭など、福祉的な支援が必要な方々のことであればどなたでも相談できます。
- 市の推薦会を経て選出されます。
- 「民生委員法」に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受けています。
- 座間市には144人の委員が配置されています。
- 民生委員は児童委員を兼ねるので、「民生委員児童委員」と呼ばれています。



主任児童委員って何？

児童福祉に関する活動を
選任で行う民生委員児童委員

- 子育てに関する悩みの相談やサポート、地域の子どもの健全育成活動などを行います。
- 児童福祉に関する関係機関と、民生委員児童委員や地域住民をつなぎます。



民生委員児童委員、主任児童委員には
守秘義務があります。
相談内容は口外いたしませんので、
安心してご相談ください。

学校訪問



防災訓練



訪問



学校行事支援

※脱穀



災害時安否確認訓練

名簿で
自宅確認!!



あいさつ運動



傘で距離を
とって通学

安全パトロール

えがおがやく みんななかよし のしょうのこ
児童まつりでおおがたろ 地域の役にいます 座間市立根柵野小学校



生活支援
として

フードバンク協力



緊急事態宣言で活動自粛 つなぐためにできることから